

新会長挨拶

愛媛県神道青年会々長 長曾我部 延昭

愛媛県神道青年会々報

第8号

昭和53年11月1日

発行 道後
松山市 790
松山市 松谷町173
愛媛県 社庁内
愛媛県 神道青年会
0899-21-9875



皆様方には御健勝にて斯道の為、益々の御活躍、慶賀に存じ上げます。平素は当会の為、何かと御協力を賜わり厚く御礼申し上げます。さる六月二十七日、松山市居相町椿神社に於て、第七回総会を開催し左記の通り新役員が執行部としての指命を受け全員の了解を得ましたので御報告申し上げます。

理事

記

東予

竹内光彦、矢野哲夫、田窪久

榑部浄文、池内公和、多和英紀

中予

正岡重岩、井上忠央、田内逸和

長曾我部延昭、野口寛則、

相原宗正、星野暢広

南予

常磐井守興、清水貞宏、

鎌田正一郎、井関五十鈴

越智重安、本多洋

会長 長曾我部延昭

副会長 星野暢廣、清家貞宏

監事 沼崎守文

日野諄二

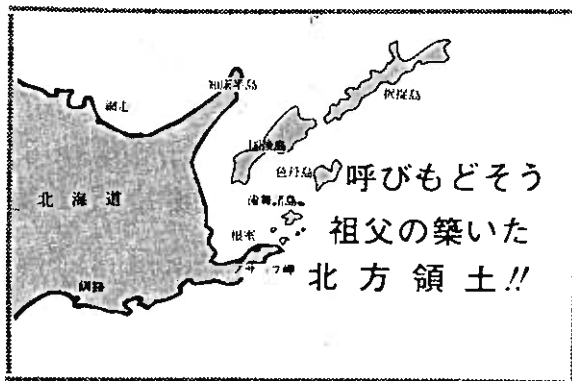
相談役 和田将信

十亀興美

新執行部を代表致しまして、一言御挨拶を申し上げます。再出発より早くも七年目、今執行部により四期目をむかえました。和田元会長、十亀前会長を始め神社界挙げて御指導御協力を賜り、地道に諸活動を進めました結果、其の成果も着実に表われてまいりました。此の度、十亀前会長の後を受け、我が身の浅学非才なる事も省りみず、重責をお受けする事に成りました。

お受けしました以上は最善の努力をし、其の責任を果たしたいと存じ

ます。付きましても、会員一人一人の自覚と尚一層の努力は勿論の事、県神社庁を初め、県内各社の宮司様方、諸先輩の温かい叱咤激励を賜わなければ会の発展、隆昌も図り得ぬわけでございます。執行部一同新年度に入り意を新たに努力を致します



ので、和田元会長、十亀前会長時代同様御指導御鞭撻をお願い致します。今後の青年会活動は先の全国神道青年協議会総会の活動方針に基き、対外的なもの、内部的なものに二分して進めて行きたいと思致します。

なわち、

対外活動

(一) 〃 神宮式年遷宮奉賛運動の実践〃ことある毎に啓蒙し、募財活動を行う。

(二) 〃 国民精神昂揚運動の実践〃 一世一元制の法制化の運動、建国記念の日奉祝行事の政府主催実現への働きかけ、北方領土早期返還運動の展開、靖国神社国家護持実現、等々の問題を政党政治下における政治問題としてよりも、国民的願望として働き掛けてゆく。

(三) 〃 青少年の教化育成と指導〃 過去三年間に亘り、中央研修会のテーマでも有りました、研修のみに留るのではなく、会員一人一人が、氏子青年会結成の実践の場に立つよう鋭意努力してほしいとの中央の要望でございます。県内氏子青年会の状態は、石鎚神社青年会と椿神社青年会の二会しか現在はありません。しかし本年七月、八日九日に伊勢神宮会館における、全国氏子青年協議会総会に、椿神社青年会より、会長以下三名の人等が出席し、県の単位会を発足さす段階にまで話し合いを進めてまいりました。協力をお願いも参っております。本年度中に県単位の組織が成立するよう各位にお

かれましたも、御努力をお願い致します。

(四) 〃 友好諸国体との連携協力〃 各種国体と神道精神を広く宣布する為、意見交換、質疑の場を持ち一層強固な連携協力体制を確立して行きたい。

(五) 〃 緑化運動の推進〃 「お宮を緑の森に」のスローガンのもと全国単位会が中心になって活動を行って来ましたが、今後も更に地道な推進運動を展開して行くつもりです。各

市町村にて緑地帯の指定を受けるのも一方法かと存じます。

対内活動

(一) 〃 組織内部の充実と強化〃 愛媛の様に東、中、南予と長い地形の地域においては各地区の集会すなわち、ブロック会を活発に行い出席出来ぬくい会員の意見を少しでも多く聞かせていただき、地方本部(中央)との連携を強めて行きたいと思

(二) 〃 自己再研修の強化〃 不得意なことへのチャレンジ、可能性を見つける事、アイデアや刺激を得ると共に、率先して自己啓発に努める事特に、機会有る毎に、地方研修、中

央研修への出席を願います。

(三) 〃 健全財政の確立〃 青年会活動が独立採算制で行っている以上、会費収入で全てを賄うのが立て前ですが例年神社庁を始め、各神社宮司様方よりの御協力を得て、その場をしのいでいる有様です。本年も先輩諸兄の御支援を御願ひ致します。

(四) 〃 全国神道青年協議会創立三十周年記念事業〃 昭和二十四年に全神協創立以来三十年、この秋にあたり我々は、ここに創立当時の先輩諸兄の熱意と信念をかえりみて、いまこそ原点に立ち返り新たななる思考のもとに斯道興隆のため愈々奮励努力を致します。

第七回

四国地区神青合同研修会

徳島大会開催

第七回四国地区神青氏青合同研修会が八月十八・十九日両日、徳島県神道青年会主催により「奪還せよ!! 北方領土」の研修テーマのもと、神社本庁教学部長・渋川謙一講師、同財務部長・川井清敏講師、自民党徳島県連会長・神青連議員懇和会議員

森下元晴講師を迎え、徳島市内のホテル階楽園で開催された。

今年、神道青年全国協議会創立三十周年記念事業として、「北方領土返還根室大会」を開催し、全国各県神青会員参加を目標として、九州より日本海側と太平洋側とに別れ、



写真は第七回総会



徳島大会への参加途中に
パレード

全国縦断自動車キャラバン隊活動を
実施した。残念ながら四国四県は不
参加であったため、敢て今回は四国
の北方領土返還促進の意識昂揚のた
めこのテーマを選んだ。
愛媛県よりは今大会に会長以下十
二名の参加者が車五台に分乗し、そ
れぞれの車の前後に「かえせ!!北
方領土」の幕を取り付け、国道十一
号線を一路徳島へと車を進めながら
マイクrophonで道ゆく人々に北方領
土即時返還を訴えながら会場入り
をした。

午後より開会式、まず神宮選擇、

国歌斉唱のあと徳島県地方研修所長
当番県代表・氏青協四国ブロック理
事、各々挨拶のあと続いて研修会第
一日目に移った。最初に浜川講師に
より「北方領土が世界歴史において
も政治的にも我国固有の領土である
のに、何故ソビエトが北方領土を我
国に返還しないのか。またこれから
我国は返還対ソ交渉をいかに進めて
ゆくべきか、またそれに対して我々
の間にかにしてその意識昂揚を高
めていけばよいのか」を、また川井
講師に、「宗教と政治のあり方」を
講話していただき第一日目の予定を

終了した。

第二日目の中心行事は、徳島市内
への「北方領土返還」を訴える街宣
活動である。この活動には椿神社氏
子青年会員の有志が早朝松山を出発
し街宣用マイクロボスにて参加協力
していただく事が出来た。各県三班
に別れ、さっそくにも第一班は徳島
駅前にて、二、三班は車を走らせな
がら市内を南北に別れ、日曜日の人
出の多い街中を午前中一杯街宣活動
を行った。そして午後より閉会式を
行い、第七回目的の四県合同研修会
成功の裡に幕をとじた。

第三回

四国地区神青禊練成会

潮早神社 浅海 宜英

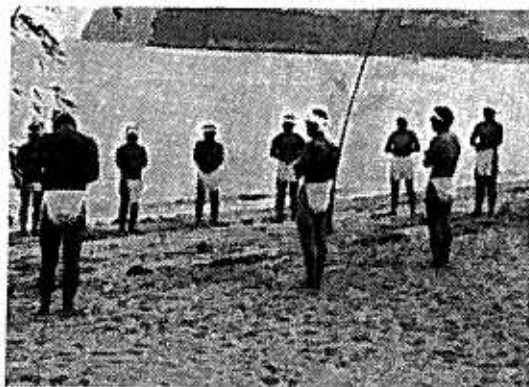
司原年高先生の禊の講話を拜聴。

八月三十日朝八時五十分今治発う
わじま一号にて出発、本県からの今
回の参加者は八幡神社の清家氏、加
茂神社の池内氏、石鐘神社の十亀氏
湊氏、そして私の計五名、午後0時
半頃目的地、香川県小豆郡土居町鹿
島国民宿舎松風に着き一時から開会
式続いて予定説明、八幡神社へ正式
参拝の後、さっそくにも加茂神社宮

司原年高先生の禊の講話を拜聴。
その要旨を記述すると禊の真意
神への聖化、水滌ぎ(官長説) 灵注
ぎ、身削ぎ、張る灵、直霊の開顯、
禊の起原、禊の神、八十福津日神
大直日神、神直日神、底津綿津見神
中津綿津見神、表津綿津見神、底筒
男神、中筒男神、表筒男神、表の抜
神、裏の抜神、奥の抜神、生魂、足

魂、玉留魂、大抜の精神、川面凡児
の禊、今泉定助の理念、大政翼賛会
の禊、日本体模範克彦の神ながらの
道、いやさかの精神。

以上の内容を夕刻五時まで受講、
そして三十分の休憩を取った後、鎮
魂の説明を受け、そして宿舎前の海
にて禊をとる。その後入浴就寝にて



第一日目の日程を無事終る。第二日
目、六時起床、鎮魂の後、早朝の瀬
戸の海にて禊、九時より奉仕作業に
移り八幡神社の境内清掃、十一時再
び会場に移り自由討議、そして閉会
式に移った。今回当番県になった香
川県神道青年会の的確な運営により

参加者全員無事二日間の予定を終了した。
 会場は景色の良い所であったが残念な事に愛媛県の海岸と同じく松喰い虫にやられていた。食事も二日目は粗食であったが最初から粗食で結構だと思つた。次の機会にも又是非出席したいものである。懇談会では各県の方々とゆっくり交流出来て楽しい一夜でした。最後に主催者の皆様方は大変なご苦勞であった事を感謝して終ります。

再発足

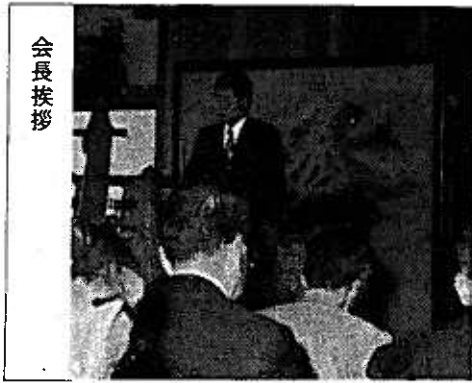
五周年記念大会を終えて

副会長 清家貞宏

去る五月七日、愛媛県神社庁を会場に、愛媛県神道青年会再発足五周年大会を開催した。多数の会員、来賓の出席のもと、石井寿夫講師による記念講演があり、これからの神社界、特に青年に期待しているとの暖かいお言葉をいただき、互いにやらねばの気概を持たされた。

それに先立ち、神社庁神殿にて五周年奉告祭を斎行したが、十亀齋主以下神青会員による祭式は始めての事とはいえ、なかなか堂に入ったものであった。祭式は神職の表芸であるので、これからも機会があれば青年会内部でも、祭式講習会、雅楽講習会を開き、実践していこうという事になった。

祝賀会は会場をホテル葛城に移して、大変賑やかに盛大に執り行われ今後の活躍と青年会の充実を計る事を誓いあった。



会長挨拶

五周年記念報告祭



ブロック活動報告

南予

副会長 清家貞宏

今年もまた、九月十一日に大州市に於いてもたきをしながら、南予ブロック会を開催した。長曾我部会

長、星野副会長、矢野理事、日野監事の御臨席をいただき、出席者十二名が和氣あいあいの内に飲みかつ親睦を深めた。

今回のいもたきは、雨になり急拠家の中で行ったのであるが、その後日頃の行ないを慎んだせいか天気に恵まれ、たそがれ迫る大州河原にて風流ないもたきの鍋をつつきながら又名月を賞でながら、歌の一曲、二曲と自慢(?)の喉を披露し合った。南予ブロックには会員数が少ないので、会員の拡充を計りつつ、新執行部のもと一致団結して協力する事を誓いあったのである。

東予

十六夜(いざよい)会の施設訪問

吹揚神社 田窪 久

昨年に続き今年も十六夜会の施設訪問が去る九月二十九日に実施された。

今流行の横文字で言えばポラントニアであるが、何事も気長く続ける事という事で二度目の訪問に臨んだ訪問十日前の細かな打合せ、施設



ソーメン流しを楽しむ子供達

の方も盆踊り、ソフト大会、誕生会
 という行事も多いようであるが
 最も会員が合わせやすい日時として
 誕生会に「そうめん流し」という
 事で話がまとまる。

そうめん、お菓子、花火、水、ジ
 ユース、そうめん流しの道具とい
 ろ揃えるものが盛沢山あり、会員
 各自に一つあるいは二つの割り当
 がつく。予算が少ない。足りない分
 は若い情熱でカバーすることにす
 る。この園内には親のいない、親が
 いても世話してもらえない子を、下
 は四・五才ぐらいから上は高校生ぐ
 らいまで合わせて五十人程いるであ

ろうか。施設というからもっと皆な
 沈んだ暗い面持ちをしているかと思
 っていたら、何と「おじちゃん何し
 に来たの」とか言いながら寄ってき
 てなつこくとも明るい、さまざま
 な規律事項が決まっているようで
 ても規則正しい生活をしているよう
 である。先生方も若い人ばかりで
 てもエネルギーが豊富である。さて、
 二十九日の当日まだまだ残暑の残る
 季節ではあるが、五時からの誕生会
 に合わせて会員各自そうめんを積ん
 だりお菓子を積んだりしながら車
 集まってくる。駆けつけると直ぐに
 屋上と一階を上がったり下りたり準
 備に汗を流す。中でもそうめんを流
 す竹を準備する会員が一番大変であ
 る。みるからに青々とした竹がす
 ぱりと二つに割れて節目にそうめん
 がひっかからない様にきれいに削り
 取られて、気持が良い。机を並べ竹
 をくくりつけホースを引き他ではジ
 ユースを冷やしたり、つけ汁をお碗
 についだり、全て用意ができるまで
 二時間はかかる。

五時の合図と共に先生方、園児、
 全て屋上に集まりいよいよ誕生会の
 始まりである。園長先生のお話、誕
 生者へのプレゼント、十六夜会代表
 挨拶、そしていよいよそうめん流し
 である。流す者、食べる者まるで運
 動会みたいに定位置に着く。青竹の
 中を気持ち良く清水が流れ「ようし
 一丁食べてやるか」というような園
 児の気迫に追きつ追きつ追きつ追
 られる。始まった直ぐは、上位につ
 いた者が食欲にまかせほとんどそうめ
 んを食べてしまうので下位についた
 者から文句が返ってくる。水をた
 ぶりと入れたざるやボールにそうめ
 ん五・六杯はあるだろうか。小供達
 の甲高い声の中で見る間に減ってい
 く。我々会員もおにぎりを頂いたり
 和気あいあいの一時である。



十六夜会古社参拝旅行
龍田大社にて

大きな釜で炊いた御飯とあってさ
 すがに美味しい。「炊き出しの味」
 というのだろうか。九月に誕生した
 この園児また他の園児達が大きくな
 ってこの「そうめん流し」を思い出
 して心に残してくれば幸いである
 夕日が沈みかける頃何かホッと
 した雰囲気皆なを包み満腹という感
 じとやっと終ったなという感じで誕
 生会のお開きとなる。昨年はこれか
 ら花火があつたが、今年は園内の予
 定の事も考えて花火だけ預けて、適
 当な時にやってもらう事に。玄
 関での簡単な別れの挨拶を済ませ会
 員帰路につく。途中お茶をすすりな
 がらの反省会をして、直ぐに九月初
 め奈良県方向の延喜式内古社参拝研
 修旅行の打合わせと話が進む。十六
 夜会もまが二年を過ぎたばかり、太
 鼓や暦や祭式の研修、いろんな事を
 やってはいけるがまだまだ先々習う事
 山積みである。とにかく会員皆なで
 考え、皆なで実行しての研修会であ
 る。小さな研修会でも本当にそこ
 に十六夜会の又若い神職の語りつく
 せない何かの願望がこもっている。
 次期研修目標は雅楽になつて
 十数名の会員が手に手に楽器を持ち
 一つの歌を共に奏す事を夢にまで
 みる現況である。

期待するもの

道青年会

神道青年会は自己の研鑽を主体とし相互理解を深め、その上に立って神社神道界の発展興隆を目的に活動を続けて来た。其の間発足以来六年の期間を通じて、青年会が肌身で感じ話し合われて来た県神社界及びその組織体である神社庁に対する多くの疑問点や問題が蓄積されて来た。それらの中から県下神社界発展興隆の為に考えて見る必要があると思えるものを県神社庁が新体制をもって

出発したこの際に取り纏めて示し、県神社庁の組織と一般神職の理解を得て問題への対処を期待する。

一、神社をとりまく情勢と神社政策

今日の神社をとりまく諸情勢は、次第に好ましい方向に向っている。樂觀する向もあるが、決して手ばなしで樂觀出来ないであろう。なぜ樂觀出来ぬかの詳細は誌面の都合で省くが、今日信仰が盛んになって来つつあるとするならばそれは神社政策なり教化布教の結果ではなく社会の趨勢によるものであろう。その社会の趨勢に対して神社界の対処がいちじるしく立遅れている。その表れの一端として便利で単純なお蔭信仰の流行があるのではなからうか。社会の趨勢がどういう方向に向って、どういう風に動いているか、神社に何を求めているか、我々神職は考えねばならぬ問題である。社会の趨勢自体の中に樂觀出来ない信仰上の諸変化があるので、社会の趨勢にうまく乗って泳いで行くだけではだめだと思ふ。今日の神社は老人パワーの世界である場合が多い。神職を始め、総代、信仰者、氏子内の熱心な人々も老人の場合が多い。老人会の清掃

奉仕であるとか、敬神婦人会等でも老人会員が多く、神社は高齢者によってとりまかれていく。その高齢者の人々の再現する信仰に安心してはいけぬ。その神社に若者がどんな信仰の仕方をして、どんな関心の持ち方をしていくか常に若者に注意を払うべきであらう。高齢者の世界にどっぶり漬ってしまったのでは次の時代が来た時には既に手遅れであらう。氏子集団とか学校教育、地方行政の場で行われていた神社の常識や信仰教育の機会は無くなりそれに代って神社自身が教化としてやらねばならなくなって既に三十年になる。神社本庁が教化三ヶ年計画とか、青少年対策とか特に教化に力を入れて教化委員会を各県に設置して来た所以もこのあたりにあるのではなからうか。

二、積極的な神社政策、教化政策を望む

こうした信仰上の変化とか、社会的変動等の諸問題に対する対処、教化への組織的体系的継続的取組、神社経営改善の為に、神職資質向上、神社祭祀上の問題、兼務神職氏子対策、神社財務上の問題、その他我々は相互に話し合い、研究し合い

助け合って行かねばならない問題は県神社界に沢山ある。本庁からも生涯教育、神社振興対策、各社教学、青少年対策、指定団体育成等を始め直接間接に数多くの問題が提起されて来た。こうした問題にどれだけ真剣な取組の姿勢を見せてくれているであらうか。無論この種の問題は一朝にして解決出来るものではないがこれら諸問題の改善や解決に向っての力強い対決と前進の姿勢こそ庁組織の末端神職達を憤起させ躍動させる原動力となるであらう。県下の神職に潜む目的意欲の喚起こそ今必要最大のものではあろう。

教化委員会は、本庁の動きに従って大勢の委員で組織され、委員の任期中にどれ程の活動をし進展を見せてくれているであらう。一般神職にどれ程の影響を及ぼしているのであらうか。教化委員会が設置されてから何年になるのだろうか。青少年対策はどうなっているのだろうか。モデル神社はどれ位活用されているのであらうか。又支部運営は全般に渡ってうまくいっているのであらうか。停滞している部分があるとしたら個々の支部に亘りその原因を取り除き支部活動を促進させる方法はないのであらうか。支部は庁と別組織では

県神社庁に

愛媛県神

なく神社庁の支部であるはずだ。小支部乱立が庁政を膠着させていないであろうか。小支部制の利点は活用されているであろうか。

神社庁は我が県における神社会界展興隆の活動の最先端であるはずであり、且唯一の公式組織である。その任務と責任は大きい。神社庁の活動や指導の如何は即ち、県神社会の活動の活発化に多大の影響を及ぼすし、盛り上がりを作る。反面いくら各社の神職が県下の現状をうれいて、神社庁が立上がらねば如何とも

なし難いのである。神社庁が先頭に立って音頭をとってくれねばどうにもならない。神社庁の新役員の方々に立向うべき問題はないか再検討をしていただく事を切に望む。これらの問題を流れてまかせてしまう様な結果になれば、庁政に不満を持つ神職は多くなって来るであろうし庁の信頼は益々低下してしまうであろう

三、県下神職の情熱の喚起こそ最大且直面の教化目標

青年会調査によってある程度明らかになったが、神社庁への信頼感はかなり低いようである。庁政への不理解から生ずるものもかなりあるが兎も角それらは総て不満と言う庁への感情となつて向けられる。永年に亘る不満が積み重なってからみあい庁政を見動き出来ぬものにしてしまつているのかも知れない。その原因はどこにあるか、大きな原因は建設的体系的政策の欠如と庁所属意欲の欠如にあると思える。是非不満に耳を傾け、建設的意見の聴取から始めていただきたいと思う。一日神社庁とか神職大会とかもその手段となるかも知れないが、会議の議事には必ず一般質問の時間をとって一般神職の意見を吸収し、執行部の一方的議

事運営に終らさずに加えていただきたい。地区別の神職会にしても、支部総会にしても、総代会の各総会にしてもこの事は会を活発にし組織を浚刺とさせる為に欠かせない事である。神社庁に対する信頼感の低調さは、急にそうなつた訳でもなく、まして庁長とか役員とかの個人や執行部の責任に帰する様な簡単な問題でなく、組織全体の体質的問題であるし、県下全神職の問題でもある。又庁と支部とその機関の機構上の問題でもありそうだ。現執行部の責任に帰する処では無いが、その整理からして掛らねば大きな新鮮な結果は得られないように思う。教派神道を見ても他宗教を見ても自ら活動し自ら研修する姿勢は参考にせねばならぬ処がある様だ。自ら活動し研修する意欲は所属意欲の低い組織には結集され得ない。青年会調査を実施する段階で、神社庁から依頼したものの回収が悪いと聞かされ、青年会調査の回収も期待出来ないとい心配させられた庁から出す通達でも依頼でも参加意欲の低い所へ出すものは効果が上がらぬが、意欲の高い所に出すものの効果は見事な結果となつて予想外の成績を納める。七〇%の青年会調査回収率は決して高いものではないが

県下の神職各位の斯道に対する情熱の存在を知るには充分の数字である。いやしくも国体の基としての神社奉斎の一端を担う神職であるから庁からの通達や依頼があればハイハイと請けはするが、それが生きるか死ぬかは神職自体の奉務意欲と庁所属意識によって決つて来る。庁の立場から見れば、協議員会とか東予神職連合会とか中予神職会とかその他各会で公式非公式に一般神職の意見を聞く場があり、組織上もそうなつていふと思えようが、ここで言うのは神職の貢献意欲の問題で、その前提で一般神職の側から見ると開かれた一般質問と明確な答弁と云うには程遠いように受けとめられる。かつて青年会の総会や研修会やその他の席上で出された庁への質問も数多くあつたし、青年会から庁への公式書類で質問やお願いやらもして来たが、納得出来る明確な返答なしに過ぎていくものが多い。出席された役員が即答出来ないで事後返答すると言つてそのままになっているものもある。明確な返答をただければ良いので、色々の神職のそれぞれの立場で言う事に流されてしまつては衆愚政治的なものに陥つてしまふ可能性もあらうから、ダメな事はこ

言う立場であるからダメだとか、現状がこうであるから無理だとか、役員が出席しても自信ある返答、責任ある明確な返答が返って来る組織であることを期待している。貢献意欲は受容と目的意識の上に来上るもので、いくら立派な組織であり規則に適ったやり方であっても、構成員に受容されないものはその効果が上がらぬ。庁政が一般神職と遊離したり、形式的なものになったりしない為に一般神職の意見を吸収していただき神社庁への参加意欲の増進を計ってもらいたい。燃え上がる様な熱っぽい貢献意欲の結果は、想像もつかない多大の成果を生むものだが、その源は末端の意見や不満に耳を傾け、県下神職に受容される建設的な政策の実施から始まるものではないだろうか。

青年会は発足以来常に県神社界に存在する「一つの壁」を意識させられ続けて来たので、神社庁に青年会との対話の場を求めて来たが、今まで実現を見ていないし、青年会に対する神社庁の窓口も明確にされないままになっている。このままでは青年会の組織が充実し活動が活発になるに従って、神社庁執行部と意志の疎通を欠き、主体性をもって青年

会を運営する程神社庁と遊離してしまふ事になり兼ねないし、双方が事態の不理解と誤解を招く事も出来て来るであろう。

四 神職身分とその基準について

神職身分は神聖にして厳肅に授受されねばならない。身分の制度が歪んで来るとその社会は既に行き詰って来ていることは、我が奈良平安の時代の流れが示すところである。神職身分は、神社庁や支部その他直接間接の神社庁への貢献度が基準になるのか。奉仕神社への貢献も含めてここ二十年間位の上級身分授受の詳細な一覧表を作成して見ればその傾向が判明するであろうが、もし支部を含めて神社庁への貢献度が主たる基準になっているとしたら、そこに身分制度に大きな歪を生ずる原因が隠れている様に思える。

青年会が企画した昨年の教化研修会の波川教学部長の話も神社庁への貢献度が基準になっている様なニュアンスをもって受けとめられた。いくら真面目に熱心に神社奉仕をやっていますと言っても、表面に現われなければ神社庁長さんも困るだろう」とも話された。国家の叙勲の際にどうして神職や高僧が対象にならぬのかと不満を覚える神職は多いであろう。神職や僧侶に限らず全国には実質的に国家の為に貢献し、国民大衆の為に貢献した立派な人格を持つ人々が多い。しかし叙勲の基準には該当していない。それらの人々より人格的にも功績上からも劣ると思われる人々がどんどん叙勲になる。しかし国家の叙勲の場合は主旨が違うであろうが、神職身分の方は「神職身分に関する規定」にも唱われてるように「成績優秀」「奉仕神社並びに斯道に対する功績者」である即ち神職として一心不乱に斯道に奉仕し神に仕え功績を挙げた人又は神職として優秀で将来が囑望される人が基準となっている。身分の制度は実際の姿に準拠して行われる程生きたものとなり、それから離れる程腐敗の源となる。神社界は社会一般より潔癖で神聖であるべき世界である神社庁や支部への貢献度が主たる基準であるべきでなく、奉仕神社をも含めて斯道への貢献度が主たる基準であるべきだろう。斯道への貢献度

無く公正なる選考が行われていることとは思うが国家の叙勲の例の如く光の当たらぬ所があってはならないまして県下は広く小支部大支部が多数入り交っている。選考基準も不公平になり安い要素を含む。身分選考の為の神職管理カードを整備して、身分選考に当たっては対象者を一線上に並べる事から始めるべきではないだろうか。研修所制度が出来て研修カードが管理され出したが、あの程度のは何万人もの神職を管理する本庁のする事で、下手をすると学歴等の履歴偏向に陥る可能性があり、身分制度がシステム化して来る可能性がある。地方神社庁においては数百人程度の神職であるから、個々の神職をもっと詳しく管理しておくべきであろう。身分選考を一般神職の納得裡に行うには、県下全神職の総合管理表を採用して学歴、庁への貢献度、奉職年数、斯道への貢献人格、識見、徳望その他あらゆる面を参考にした上で選考者の主観的判断が下されることが望ましいと思う

五 役員と神職身分

今一つ神社庁やその支部役員就任が神職身分選考の基準になる場合の大きな弊害がある。上級身分を欲す

る人が居て、自ら主張して強引に庁役員や支部役員になる人があった場合、その人が適任者なら申し分は無いが、他にもっと適任者がある場合は、由由しき問題である。なぜなら支部内部等は彼と対立してまでも他の適任者を立てる様な雰囲気の世界では無い場合が多いからである。その結果彼が上級身分を欲する事により、役員選出に当たり多くの神職の不満が生じるのみならず神界の事を彼におまかせしてしまわなければならなくなる。小さな問題であって見逃し勝ちな事であるが、実はこの種の問題は組織の生死に大きな関連を有する。次に述べるが、庁役員とか支部役員などは貢績とか年功などの神職序列で選ばれるべきでなく経験とか識見とか欠かせないものがあるが有能者中心に考えるべきで且つ役員就任と身分選考基準とは一応切り離すべきではないだろうか。

六、一般神職の庁政参加と適材適所

現在の神社庁役員選出は神社本庁「庁規」で定められている。だがもうぼつぼつ神社界も一人一人の神職が意志表示出来る選挙制度を検討しても良い時代に来ているのではなからうか。庁長の選出も県下全神職の選

挙で行い、選出された庁長の指名により理事を決定する方法も適材適所の抜擢が出来、体制も強力なものになり庁政を特色もって推進することが出来るであろう。一般神職が何らかの形で庁政に参加出来ることは大切な事で、支部の場合も同じような事が言える。又庁長や役員が自ら辞任の意志表示しない限り不適格者であってもやめさせる事が出来ない制度も改善すべきであろう。現状では一般神職が庁政に参加出来る様は見当たりにくい様に思う。庁長選出では少なくとも東・中・南予で地域的に庁長候補を立てたり、順番でまわし持ちする様な談合的習慣はやめるべきだろう。大切な庁政をおまかせ出来る人は、多数の有能神職の中でもただ一人最適任者が選ばれるべきである。又総選挙による直接選出でなくとも、現行法規のままでも神職一人一人の代理権を協議員に託する方法で調整整理すれば総選挙に準じた方法はとれるであろう。

庁政は庁長以下適任者の適材適所の役員配置で構成されてはじめて県下神社界の頂点にある重大な任務と責任を伴う庁政が全う出来るであろう。今迄の県神社界を見ていると信仰的な権威者と庁政(支部も含めて)

担当能力者とが混同されている傾向が強いと思える。身分の所でも述べたが、永年奉仕の神職や信仰的権威者はそれ相応の待遇がなされてしかるべきだが、その人が必ずしも庁政有能者とは限らない。

あの方は立派な方であるから我々の代表として庁役員に出て頂こうと言うのは、神界の安定している時期の事で、社会的にも信仰的にも変動の激しい昨今では、その上にプラスされて有能者による適材適所の組織でないと乗り切れないで取り残されて行くだろうし一般神職の不満も強くなる。これは先に産業界が身をもって示してくれている。資本金経営者に代って有能者が起用されてサラリーマン経営者によって過激な成長と苛酷な競争の激動期を乗り切ってきた企業は多い。それをなし切れなかった所は脱落していった。

七、任期中の具体的目標をかかげていただきたい

最後に新役員の方々で意思統一をして任期中に県神社界に何を建設するか、どういう政策でどちらの方向に進むかを是非我々神職に示していただき、出来得れば長期ビジョンも示して県下神職統合の目的を明らかに

活動報告

昭和五十二年

- 6月5日 教化研修会 (椿会館)
- 9・10日 神青協全国総会 (神社本庁)
- 18日 役員会 (貯金会館)
- 7月17日 第六回総会 (友愛会館)
- 8月15日 会報第六号発行
- 19日 役員会 (県神社庁)
- 20日 四国地区 神青 合同研修会
- 21日 四国地区 氏青 合同研修会 (当番II愛媛県椿神社会館)
- 9月3・4日 四国地区神青楔鍊成会 (徳島)
- 9月14日 反省会及役員会 (馬羅英亭)
- 10月 県下祭典勤務奉仕
- 11月10日 初詣ポスター発行と発送 役員会 調査報告書発送 (湯神社)
- 11月18日 第二回研修旅行 (山口方面)
- 12月3日 南予ブロック忘年会 (八幡浜)
- 16日 東予ブロック忘年会 (今治)

昭和五十三年

- 23日 中予ブロック忘年会 (松山)
- 正月15日 会報第七号発行
- 22日 新年互礼会 (石鎚神社)
- 3月10・11日 中央研修会 (名古屋)
- 23日 役員会 (県神社庁)
- 5月7日 五周年記念大会 (県神社庁・葛城)
- 9日 四国ブロック連絡会 (阿波池田)
- 6月11日 役員会 (県神社庁)
- 21日 神青協全国総会 (神社本庁)
- 25日 第七回総会 (椿神社)
- 昭和五十二年七月一日? 昭和五十三年六月十一日
- 五万円 大山祇神社 (大三島)
- 石鎚神社 (西条)
- 椿神社 (松山)
- 三万円 十亀和作 (西条)
- 二万円 石川梅蔵 (西条)
- 一万五千元 一宮神社 (新居浜)
- 一万円

寄附者御芳名

(敬称略・順不同)

- 稲荷神社(松前町) 矢野伊佐武(東予)
- 清家貞雄(八幡浜) 菅光正(今治)
- 平田茂光(波方町) 合田正良(新居浜)
- 愛媛県護国神社(松山)
- 十亀興美(西条) 日野諄二(松山)
- 鎌田正一郎(保内町)
- 七千円 横田清光 (小田)
- 五千円
- 阿部義文 十亀司老 近藤茂生
- 玉井正素 鹿島神社 鎌田正行
- 阿部廉夫 阿部重満 上甲源一
- 一宮才一 吉田充敏 星野暢廣
- 葛城光彦 合田慶公 粟師神守高
- 久米 謙 矢野正実 瀧神社
- 和氣須賀雄 新居浜市支部
- 四千五百円 宇和海支部
- 四千円 久保凸凹丸 真鍋次郎
- 三千円
- 杉尾神社 是沢美久雄 菊池文由
- 星加道雄 菅原 醇
- 二千円 匿名
- 一千円 横山栄夫
- 第六回総会寄附者
- 五千元 大宮四郎 (中島町)
- 石鎚神社 (西条)
- 三千円 愛媛県神社庁
- 宮本芳樹 (吉田町)
- 四国ブロック研修会寄附金

五万円 愛媛県神社庁

(西条)

三万円 石鏡神社

(松山)

一万円 長曾我部勝

和和将信

二万円 十亀興美

(伊予三島)

五千元 田窪久

(西条)

新年互礼寄附者

三万円 石鏡神社

二万円 石川梅蔵

五千元 清水学

講師 (伊予三島)

五千元 大西元彦

三万円 愛媛県神社庁

二万円 和益神社

一万円 三島安久

平田茂光

十万元 愛媛県神社庁

特別助成金

和気須賀雄 真鍋惺士郎

横田政春 大西元彦 名本勅滋

大宮四郎 近藤恒雄 合田正良

昭和五十二年

愛媛県神道青年会収支決算書

(一般会計)

昭和52年度 愛媛県神道青年会収支決算書(一般会計)				
収入の部 (単位 円)				
項目	決算額	予算額	増・減△	備考
1 会費収入	428,000	200,000	228,000	年会費、互礼会費、5周年大会費、7周年大会費
2 助成金	150,000	100,000	50,000	愛媛県神社庁
3 寄附金	708,500	300,000	408,500	大山神社、他団体
4 雑収入	3,414	22,889	△ 19,475	預金利息
5 繰越金	377,111	377,111	0	51年度繰越金
合計	1,667,025	1,000,000	667,025	
支出の部				
1 会議費	246,370	150,000	96,370	総会、互礼会、委員会
2 研修教育費	130,772	150,000	△ 19,228	四国ブロック研修会費
3 印刷費	4,450	30,000	△ 25,550	通信、文具
4 物品費	4,000	10,000	△ 6,000	職員給5月
5 旅費	50,000	50,000	0	探、全国総会、旅費
6 文書費	33,580	20,000	13,580	関係、見聞、香典
7 事業費	304,665	100,000	204,665	ポスター、5周年大会
8 広報費	116,420	100,000	16,420	会報6号、7号一切
9 謝礼金	222,080	300,000	△ 77,920	謝礼金報告(一部)
10 福利金	97,750	40,000	57,750	全国、四国、ブロック、30周年100円金
11 雑支出	3,000	10,000	△ 7,000	年賀状送料
12 予備費	0	40,000	△ 40,000	
13 結立費	100,000	0	100,000	第一回結立金
合計	1,351,087	1,000,000	351,087	
収入合計 1,667,025 円也 支出合計 1,351,087 円也 不引残高 315,938 円也 (昭和53年度へ繰越) 昭和53年6月25日 愛媛県神道青年会 会長 池田美由				

監査報告

昭和五十二年愛媛県神道青年会決算書は、監査の結果正確であったことを認めます。

昭和五十三年六月二十五日

監事 日野諄二 井関五十鈴



念願の優勝旗を前にして……

隣の美女が気になるF氏、プロ並みの腕をもつG氏、などなどまことに多彩な集団でありました。その結果当県はアベレージ百二十七点と他県を完全に突き離しなんと七回目の大会にして、みごと念願の紫紺の優勝旗を手にする事が出来ました。しかも、ハイゲーム賞、三位、敢闘賞などなど賞品のほとんどを取り、一同意気揚揚と引き上げました。

昭和五十三年度 事業計画

1. 四国ブロック研修会の参加 (徳島)
 2. 四国ブロック楔練成会の参加 (香川)
 3. 組織の拡充
 4. 健全財政の確立
 5. 各ブロック会活動の実施と促進
 6. 一世一元の制法制度化運動の促進
 7. 国旗掲揚運動の促進
 8. 鎮守の森の緑を守ろう
 9. 神宮式年遷宮奉賛運動の実践
 10. 三十周年記念大会
- (教化委員会)
1. 研修会・講演会の実施
 2. 研修旅行の実施
 3. 会員の拡充
- (事業委員会)
1. 各種啓蒙ポスター及パンフレットの作製と配布
- (広報委員会)
1. 会報の発行
 2. 庁報の活用
 3. 講演録の発行
- (調査委員会)

1. アンケート調査の活用

2. 調査活動

収入の部 (単位 円)			
項目	本年度予算額	前年度予算額	増・減△
1 会費収入	300,000	200,000	100,000
2 助金	150,000	100,000	50,000
3 寄附金	400,000	300,000	100,000
4 雑収入	14,062	22,889	△ 8,827
5 繰越金	315,938	377,111	△ 61,173
合計	1,180,000	1,000,000	180,000
支出の部			
項目	本年度予算額	前年度予算額	増・減△
1 会費	200,000	150,000	50,000
2 研修教化費	170,000	150,000	20,000
3 事務費	40,000	30,000	10,000
4 備品費	10,000	10,000	0
5 旅費	100,000	50,000	50,000
6 交際費	30,000	20,000	10,000
7 事業費	200,000	100,000	100,000
8 広報費	120,000	100,000	20,000
9 福利費	150,000	300,000	△ 150,000
10 貸付金	100,000	40,000	60,000
11 雑支出	10,000	10,000	0
12 予備費	50,000	40,000	10,000
13 積立金	0	0	0
合計	1,180,000	1,000,000	180,000

収入合計 1,180,000 円也
支出合計 1,180,000 円也
差引残高 0 円也
昭和53年6月25日
愛媛県神道青年会 提出

お知らせ

第三回

研修旅行日程決まる

今回で三回目になります神青研修旅行を十一月二十七・二十八日両日実施する予定にしていますので会員皆様万障お繰合せの上是非御参加下さいますようお願い申し上げます

詳しくは

八幡浜市清水町一四二
清家貞宏宛まで
☎〇八九三・三〇八七

十六夜会雅楽練習会

十六夜会では、十一月より毎週月曜日午後七時より九時迄今治吹上神社で雅楽の練習会を開催いたします。来春までには、曲りなりにも越殿楽を全員で吹けるように目標をおいての練習会ですので気軽に御参加下さい。

編集後記

詳しくは
今治市祇園町一丁目一六三
越智静治宛まで
☎〇八九三・二一四二

▲今日は暦の上で立冬、年一回発行予定の会報ですが、八号は予定より二ヶ月遅れでやっと発行することが出来ました。秋の夜長、見出しだけでなく内容をじっくりと読んで下さる事を願います。

▲各ブロック会活動も以前よりは随分と活発になって来たようです。しかし最も会員の多い中予地区だけが今だ何の活動報告も当方に届かないのは寂しいかぎりです。中予地区会員の奮起を期待しています。

▲神社の境内は子供達の最高の遊び場、手水舎のいたずらにはほとほと悩まされます。先日ある宮司曰く、「毎日泥だらけになっている手水舎が今日は不思議にも綺麗に水が湛えていると中を覗いてみるとなんと鮎が泳いでいた」とか、どこも同じですナ

池内